

2015年版

改訂への取り組み

昨年9月にISO9001:2015、ISO14001:2015が発行されてから1年が経ちました。すでに2015年版への移行を完了されたお客様もいらっしゃると思いますが、これからご準備されるお客様へのご参考として、その取り組みについて取り上げます。また、事例紹介として、11月に移行審査を予定されている株式会社町田工務店様の取り組みも合わせてご紹介いたします。移行への準備にお役立ていただければ幸いです。
(編集部)

特集

1

2015年版(リスクベースのマネジメントシステム)改訂への取り組み

主任審査員 元永 優一

はじめに

私のISO審査の原点は、インターテックの基本理念 VISION&MISSION、「小規模組織に付加価値をもたらす審査」の心構えと「審査は現場にある」です。審査当初、自分の経験と専門性が災いし、QMSでは、品質が気にかかり、マネジメント、つまりどのようなしくみで動

いているかを見ることに気づくまで3年近くかかりました。その結果たどり着いたのが「リスクマネジメントに基づく審査」、まさに2015年版の考えでした。10年以上試行錯誤を続けた現場を重視する審査経験を基に、2015年版について述べさせていただきます。

『組織及びその状況』を理解する

一般的に審査やコンサルタント時には、どうしても規格中心に考えて進めていく傾向がありますが、2015年版では、まず「組織及びその状況」を理解する重要性が示されています。組織の社会的立場・意義、規模・活動内容など多要因を考慮することが、組織のマネジメントシステムを構築し、審査するうえで大切な視点であることが示されています。つまり、組織の人員構成、事業活動を理解しないと、現場活動とのミスマッチ、二重構造のマネジメントシステムが構築される大きな原因となることを過去の審査で見してきました。このことは、現場に潜在する「リスク及び機会」を見逃し、重大な損失を受ける結果を招きます。従って、今改訂を機に、組織及びコンサルタントの皆様は、現場と不整合のあるマネジメントシ

ステムはすべて捨てさり、新たな仕組みづくりをすることを、まずお勧めします。つまりマネジメントシステムの整理整頓です。【整理＝無駄なものを捨てる、整頓＝個人・組織のリスク低減につながるしくみの構築】

その結果、現場活動に合致し、かつ個人と組織のリスクを低減する仕組みが構築できると信じています。組織、コンサルタントの皆様が、現状を打破するためにも、今運用しているマネジメントシステムを基に2015年版に移行するのではなく、現場からの目線で新たなしくみを構築するきっかけにさせていただくことで、これからの激動する社会変化に追従できる「リスク対応ベースのマネジメントシステム」が構築できると確信しております。

活きたシステムにするために

2015年版は、「組織の状況」、「リスク及び機会への取り組み」といった新しい要求事項がありますが、このようなこ

とは組織を運営するときにトップマネジメントは常に考えていることであり、ことさら新しいことではありません。ただ、

2015年版によるシステムの中でより明確になったということです。システムはより現実的で生き生きしたものになり、より血の通ったものになります。組織が置かれているあるがままの状況を理解するというところからスタートすることで現状打破するようなパワーもつけることができると考えます。

また、我々審査員は、現場の現状を把握することが基本であることを再認識することが重要です。現場活動をしっかり確認し、現場と手順書やマニュアル類との相違があれば、単に現場活動の不備を指摘するのではなく、どこにその不整合の原因があるかをしっかり見極め、「マネジメント全体のしくみをうまく変えることができる指摘」(PDCAサイクルが有効に機能する改善点)を

1件見いだすことで、複数の相違点が解消できるような審査を心がけていきたいと思っています。

最後に、2015年版の改訂にあたり現場に役立つ審査を考え、また現場に役立つ仕組み(個人と組織を守り、より強い組織に変革するためのしくみ)としての2015年版マネジメントシステムの構築・運用に取り組んでいかれることを祈念いたします。



元永 優一 (もとなが ゆういち)

インターテック・サーティフィケーション品質/環境/労働安全衛生/情報セキュリティ主任審査員。建設、エンジニアリング・研究開発、環境研究開発専門。福岡県糸島市在住。

特集 事例紹介

2 当社の移行への取り組み

株式会社町田工務店 藤田 典弘

当社では現在、次回サーベイランス(11月予定)での移行審査に向けて準備を進めております。書類については、現在使用しているISO9001、14001のマニュアルを、思い切って廃棄しようと思っております。その他の審査でしか見せない、使用しない文書記録類も、廃棄しようと考えております。現在はISO9001、14001の規格項目順には並べていないマニュアルを作成しておりますが、規格で要求されなくなったのも要因ですし、誰も見ないのも要因ですし、当社の業務が特に変わるわけでもない、本当に実務で必要だと思われる分は何らかの形で残そうと各部署と相談していこうと思っております。今回も外部審査の前に内部監査とマネジメントレビュー

を実施する予定ですが、それも今後、現状年1回実施していますが、審査に通る為のセレモニー的な(おそらく色々な企業様がそうされているのだと思いますが)事は見直したいと考えております。

本来ならあらかじめ定められた間隔でと規格には記載しておりますが、定期的にするものではないと思います。何かあった時に定期的と決めていると意味がないと思いましたので。これに関しては、いきなりとはなかなかいかないので、じっくり考えて進めて行きたいと考えています。今回の改訂を現在のシステムを見直すいい機会と捉え、今後の運用に繋げていきたいと思っています。

この度の2015年版改訂を、面倒なことと捉えるケースが多いかも知れません。同社ご担当者様は、この改訂を前向きに捉えておられます。『マニュアルを捨てる』『変える』きっかけとして活かそうとされています。必ずしもマニュアルがなくても、普段の業務がISO規格に合っていればいいわけです。但し、マニュアルが規格の要求事項でなくても、

多くの組織ではマニュアル(という名前の文書)を作られるケースが多いようです。

今後2015年版改訂のような大きな改訂はなかなかないでしょう。しばらくぶりのこの改訂を面倒な改訂ではなく、何か役に立つきっかけにして頂けるといいと思います。